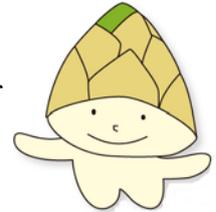


子どもをあずけたいとき どうすればいいですか？

子どもをあずけるところは いろいろ あります。



認可保育所などの一時保育

保護者が パートで はたらくことになったとき、保護者が びょうきになったときなど
少しのあいだ 子どもをあずかります。

【開いている時間】施設によって ちがいます。

【あずけることができる 子ども】以下の①～⑤に 入っていない 子ども

【申し込み】あずけたい 施設

【料金】1時間あずけるのに 160～300円かかります。

乳幼児 一時預かり事業

いくつかの認可外（ほうりつで きめた 認可保育所の きまり どおりではない）保育施設で
少しの あいだだけ 子どもをあずかります。どんなときでも あずけることができます。
あずけたい理由は 言わなくても いいです。

【開いている時間】施設によって ちがいます。

【あずけることができる 子ども】生まれてから 57日目から 小学校に入る まえの子ども。

【申し込み】あずけたい 施設

【料金】1時間あずけるのに 300円かかります。

横浜子育てサポートシステム

「子どもを あずけたい人」と「子どもを あずかることができる人」が どちらも 会員になります。会員は せきにんをもつて 子どもを あずかります。

【料金】 1時間あずけるのに 800～900円かかります。(※)

休日やお子さんがびょうきの時

休日や、お子さんがびょうきの時、仕事や冠婚葬祭などの都合で預けたい時に利用できます。利用するには事前の登録・予約が必要です。

★休日保育

【料金】 1時間あずけるのに 230～420円かかります。(※)

★病児保育

【料金】 1日あずけるのに 2,000円かかります。

★病後児保育

【料金】 1日あずけるのに 2,000円かかります。

緊急時 (24時間365日対応です)

親がびょうきや仕事などで、急にお子さんをあずけなければならなくなった時に利用できます。事前の登録は必要ありません。

【料金】 1時間あずけるのに 400～700円かかります。(※)

★あおぞら保育園

(神奈川県川崎市神奈川区六角橋5-35-15、☎045-488-5520)

★港南はるかぜ保育園

(神奈川県横浜市港南区日野8-31-36、☎045-849-1877)

※あずけることができる子どもの年齢や、あずける時間などによって、利用料がちがうことがあります。また、利用料のほかにも、おやつ代などの料金がべつにかかることがあります。

幼稚園

ほうりつ (学校 教育法) で きめたとおりに つくった 施設。
小さい子どもを あずかり あんぜんに そだてます。

- 【開いている時間】月～金曜日 9時～14時くらい(夕方まで 時間を ながくすることも あります。)
- 【あずけることができる 子ども】3さい～ 5さいの子ども
- 【申し込み】あずけたい 施設
- 【料金】施設により異なります。

<横浜市 預かり保育 幼稚園>

ながい時間 子どもを あずかります。

- 【開いている時間】月～金曜日 7時30分～18時30分
(夏休みなどのながい 休みのあいだも おなじ 時間 あずかります。)
- 【あずけることができる 子ども】3さい いじょう
- 【申し込み】あずけたい 施設 (その幼稚園に 入園する ひつようが あります)
- 【料金】幼稚園の利用料金にくわえて 月9,000円上限 がかかります

家庭的保育事業 (①)

横浜市が きめた 人 (家庭保育福祉員) が 自分の家で 子どもを あずかります。

- 【開いている時間】月～土曜日 時間は施設によってちがいます。
- 【あずけることができる 子ども】0～2さいの子ども
- 【申し込み】住んでいる区の 区役所
- 【料金】1か月あずけるのに0～58,100円かかります。

小規模保育事業 (②)

横浜市が子育てをする小さい施設(子どもが6～19人)をきめます。
マンションなど家のようなところで子どもをあずかります。

【開いている時間】月～土曜日 時間は施設によってちがいます。

【あずけることができる子ども】0～2さいの子ども

【申し込み】住んでいる区の区役所

【料金】1か月あずけるのに0～58,100円かかります。

横浜保育室 (③)

横浜保育室は横浜市がきめた施設です。部屋の広さやせつびなども横浜市が決めてあります。

【開いている時間】月～土曜日 7時30分～18時30分

(土曜日は15時30分まで。時間をながくすることもできます)

【あずけることができる子ども】0～2さいの子ども

(3さいいじょうの子どもをあずかる施設もあります)

【申し込み】あずけたい施設

【料金】1か月あずけるのに0～58,100円かかります。

認定こども園 (④)

幼稚園と認可保育所の両方の良さをあわせ持つところです。

保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。

【開いている時間】月～土曜日 7時30分～18時30分

(時間をながくすることもできます)

【あずけることができる子ども】0～5さいの子ども(施設によってちがいます)

【申し込み】住んでいる区の区役所

【料金】1か月あずけるのに0～58,100円かかります。

認可保育所 (5)

ほうりつ (児童福祉法) で きめたとおりに つくった 施設。
保護者が 仕事やびょうきなどのために、家で そだてること が できない子どもを あずかります。

【開いている時間】 月～土曜日 7時30分～18時30分
(時間を ながくすることも できます)

【あずけることができる 子ども】 0～5さいの子ども (施設によって ちがいます)

【申し込み】 住んでいる区の 区役所

【料金】 1か月あずけるのに0～58,100円かかります。

新設園4・5歳児室を活用した年度限定型保育事業

あたらしく つくった 認可保育所などの 空いているスペースをつかって、認可保育所などを 利用できなかつた子どもを 1年間もしくは 2年間だけ、あずかります。

【開いている時間】 月～土曜日 7時30分～18時30分
(時間を ながくすることも できます)

【あずけることができる 子ども】 1、2さいの子ども (施設によって ちがいます)

【申し込み】 あずけたい 施設

【料金】 月60,000円上限

親子で すごせる 場所

あなたの町には 親子が 安全に 楽しく 遊べる場所が いろいろ あります。
子どもを 育てている人たちの こうりゅう、情報こうかん、子育ての相談、子どもたちの こうりゅうなども できます。

★地域子育て支援拠点

★親と子の つどいのひろば

★私立幼稚園 はまっ子広場

★育児支援センター園・保育所 子育てひろば 私立常設園



※各 区役所には「保育・教育コンシェルジュ」がいます。

わからないことや こまっていることは

「保育・教育コンシェルジュ」に相談してください。

(通訳が ひつようなときは、

「通訳を たのみたい」と 言って、相談日を 予約してください。)



とあ 問い合わせ

(日本語で はなします。)

●このリーフレットについて

横浜市こども青少年局 保育対策課 TEL 045-671-4220

●横浜市こども青少年局ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/>

(英語・中国語・スペイン語)

●生活について 情報がほしいとき、相談をしたいとき

YOKE 情報・相談コーナー TEL 045-222-1209

Eメール info.corner@yoke.or.jp

へいせい ねん (2015年) がつはつごう
平成27年 (2015年) 5月発行